

鶴の里懇話会

平成20年度 鶴の里懇話会



2 / 3 鶴田地区

鶴の里懇話会 開催日程・参加人数

水元地区 / 1月26日
廻堰文化センター
参加者 57人

鶴田地区 / 2月3日
豊明館
参加者 48人

六郷地区 / 2月5日
境・胡桃館ふれあいセンター
参加者 35人

梅沢地区 / 2月9日
横蒔ふれあいセンター
参加者 42人

上三地区 / 2月18日
あやめふれあいセンター
参加者 38人

町の今後の方向は

町民の皆さんの声を直接伺い町政に反映させようと、町では今年も『鶴の里懇話会』を開催しました。一月下旬から二月中旬にかけて町内五地区で開かれ、出席した延べ二百二十人の方々からは率直な意見やさまざまな質問が出されました。その一部を紹介します。

Q 先般開催された「行政推進員」の会合で開催した「鶴田町における市町村合併に関する説明会」に関連して

- ① 町当局は、私たち行政推進員に新たに他の自治体との合併が必要と考え話題としたのか。
- ② 合併が必要と考えてのことであれば、対等合併なのか、相手次第では編入される合併でも良いと考えているのか。
- ③ 平成二十二年三月三十一日で失効と聞かされる、現行の市町村合併法は、いつから執行されていたのでしょうか。

- 市町村合併について
- ① このまま自立していこうとすれば、何年くらい持続できるのでしょうか。また、その場合、住民の負担はどのくらい多くなるのでしょうか。
- ② やがては、大鰐町、鱒ヶ沢町のようになるのですか。
- ③ 合併したときに今より負担が

多くなったとしても財政的に町運営が良くなるのであれば従うしかないと思う。どこと合併するかは、感情論ではなく、よりよい住民の生活を考えて欲しい。

A 総務課長

去る十二月七日の行政推進員連合会による合併説明会については、町議会に合併促進特別委員会を設置されたことに伴い、活動状況を伺いたいとの行政推進員連合会の要望にお応えしての活動報告でありました。

質問の合併の必要性については、厳しい町財政運営等の認識に立ち、主要財源となる地方交付税制度の算定方法に人口と面積割合が導入され、当町のような人口規模や面積の小さな自治体ほど不利になる要件になったことから、これまで五億円余りの交付税削減が続いており、さらには昨年の地方自治体財政健全化法に基づく財政指標が制度化されるなど、予想以上に財政運営の締め付けがなされてまいりました。主要財源の地方交付税は国の経済動向に影響を受



△1 / 26 水元地区

けますので、さらに削減が続くことも想定されますが、そのような状況が続くことになり、住民サービスの見直し、各種使用料、手数料等の増額を強いられることとなります。ただ、それらが具体的にどの程度になるのかは、今後の推移を見守る必要があります。また、住民の各種要望等も含め広い範囲で難しくなることも想定していたのだと思います。国と地方を合わせ七百七十八兆円を抱える借金財政のなか、町財政の要となり、地方交付税が現状維持すら難しく、制度上、人口減少に伴い財政規模が縮小されることが懸念され、また新たな自主財源等の確保のための、企業誘致等も困難な経済状況下で基金も乏しく、このまま自立を継続していくのは相当困難な状況が推察されます。国の財政制度そのものが地方の広域的な視点に立った構造に変わ

鶴の里懇話会

りつつあり、規模の利点（スケールメリット）で国政が進められていくことが言えます。このような状況下でわが町は、三年や五年ほどの短期間はさておきまして中長期的にみて果たして町民の幸せに結び付くものか、大鰐町や鱒ヶ沢町のようになるならないは、今後の地方交付税の配分次第であり、これらを踏まえ総合的に判断し、町の将来を見据えますと、これまで町民の皆さまに懇談会等でご説明のとおり、新合併特例法の期限内に隣接する市町との合併を目指すことが選択肢の一つとして考えるところであり、議会におきましても合併促進特別委員会を設置し、具体的な調査活動がなされていくところであります。

新合併特例法は、旧合併特例法の期限切れとなった翌日の平成十七年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの五カ年の時限立法として成立し、合併特例債はないにしても、合併に必要と認められる道路や電算システムなど大規模な経費が対象となる合併推進債や財政支援は受けられます。新設合併か編入合併かについては合併協議の次第にもよりますが、時間的な状況を考慮しますと編入合併も有力な選択肢になるものと思われまます。

いずれにしても合併相手の判断もございまして議会をはじめ、地域住民の代表であります行



△2 / 9梅沢地区



△2 / 18上三地区



△2 / 5六郷地区

ちなみに、「つるたまつり」は、つるたまつり運営委員会が実施しているところであります。

歳出を抑えるべく、夏祭りは花火を止め、盆踊りなど町民参加型の祭りをする方が良いとのご意見につきましては、それぞれのまつりを主催しております「町観光協会」「まつり運営委員会」に申し伝えてまいりたいと思っております。

なお、町民の皆さまが一緒になって参加できる新たなイベントについても、皆様方からご提案をいただければ幸いです。

Q なるべく町の行事を減らし、歳出を抑えるべきだと思います。（桜まつり、鶴、花火大会など）

今のままでと祭りに参加する人が少なくなる一方だから、夏祭りは、花火を止め、盆踊りなど町民参加型の祭りをする方が良いと思います。

町の行事（まつり等）について

政推進員の皆さまにいろいろと話し合いの場をもつていただくとともに、そしてまた広く町民の声を聴きながら判断をいたしたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

A 【産業観光課長】
まず、最初に簡単に状況を説明いたします。

「丹頂鶴」についてですが、鶴田町の由来は、町史にも書かれています。江戸時代にツルやコウノトリがこの地に飛来生息していたと思われることから、平成元年から、ツルにこだわったまちづくりを進めることとしました。そのことから、平成五年九月に中国黒龍江省から一つがいを譲り受け、飼育を始めたわけでありますが、ツルを飼育することは、幼稚園や保育所の園児には、本物のツルを見ていただき、感性の豊かな子どもに育ってほしいとの想いからでもあります。その後、平成九年と平成十一年にはロシア連邦アムール州から、それぞれ一つがいます。

を譲り受け、また、平成十六年には、東京都多摩動物公園から三羽を借り受けております。

現在、町の丹頂鶴自然公園には、その子どもを含めて全部で十一羽の鶴を飼育し、「ツル」にこだわったまちづくりを進めているところです。

に、町民手づくりの桜まつりというところで、町観光協会主催により、第一回津軽富士見湖桜まつりを平成十八年五月三〜五日に開催したところでありまして。昨年で第三回となりましてが、いずれも大変な盛況でございました。

次に、「桜まつり」についてですが、町は、津軽富士見湖付近一帯を「鶴と国際交流の里」として整備を進め、人と自然との関わり、そして豊かな自然との調和を図るため、「鶴の舞橋」を建設し、観光地としての開発を進めてきたところです。また、その一環として、平成十五年から、町民の皆さまのご協力により植樹していただきました桜が千六百本になり、最初に植えた桜が大きくなったのを契機

あわせて、夏祭りの、「花火大会」でありまして、毎年八月十四〜十六日に開催されております「つるたまつり」の最終日に、津軽富士見湖畔で行われることから、水上花火と相まって、たくさんのお客が訪れ、県内でも有数の花火大会として知られるようになりました。この花火代については、協賛企業の皆さまからの打上げ花火協賛金で実施しており、大変ありがたく思っているところであります。